

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第29回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和7年9月17日（水）9:30～13:25

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長
交通部長、警備部長、情報通達部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

1 報告事項

(1) 秋の警察署長会議の開催について

警務部長から、10月1日に警察本部8階大会議室等において、秋の警察署長会議を開催することについて報告を受けた。

委員から、「危機感や対策について各警察署が共通認識を持ちながら、自由闊達な意見交換を通じて実質的で有意義な会議となることを期待する。」との意見があった。

(2) 栃木県警察学校卒業式の実施について

警務部長から、9月29日に警察学校体育館において、初任科第208期30人の卒業式を挙行することについて報告があった。

委員から、「卒業生の今後の活躍を期待するとともに、警察学校が成長の礎であり続けることを願う。あわせて、参列する協力団体や地域の方々に警察官の姿を広く知っていただけることを意義深く感じる。」との意見があった。

(3) 令和7年全国地域安全運動の実施について

生活安全部長から、10月11日から20日までの10日間、関係機関・団体と警察が連携を一層緊密化し、地域安全活動の効果を高めることにより、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、令和7年全国地域安全運動を実施することについて報告があった。

委員から「全国の運動重点である特殊詐欺の被害防止には、検挙事例の周知とともに、日頃からの心構えと耐性づくりが不可欠である。運動を通じて意識を高め、地域全体で協力して安心な街づくりにつながることを期待する。」との意見があった。

(4) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

交通部長から、9月21日から30日までの10日間、県民一人ひとりに交通安全意識を浸透させ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣化し、交通事故防止を徹底することを目的として、秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施することについて報告があった。

委員から「日没が早まる時期にあつて、歩行者や自転車の交通事故防止は重要であり、運動が効果的に機能することを期待する。」との意見があった。

(5) サイバー事案対処技能競技会の開催について

サイバー対策センター長から、サイバー人材の発掘とサイバー事案への対処能力の向上を目的に、10月28日に警察本部において、サイバー事案対処技能協競技会を開催することについて報告があった。

委員から「大会を契機に知識や関心を広げ、サイバー分野の変化に柔軟に対応できる人材が増えることを願う。スキル向上とチームワークの醸成を通じて、取組が一層発展することを期待する。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 警察に対する苦情処理状況（8月中）について

県民広報相談課長から、8月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(2) 運転免許更新処分に対する審査請求の受理等について

訟務管理官から、9月2日付けで受理した運転免許更新処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始することについて報告を受け、必要な指示をした。

(3) 拾得物件に係る特例施設占有者の指定について

監査官から、遺失物法第17条に基づき、多数の落とし物や忘れ物を取り扱う事業者から「特例施設占有者」の指定申請があったことについて報告を受け、これを了承した。

(4) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和7年8月分）

人身安全少年課調査官から、8月中のストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、13人に対する処分を決定した。

(6) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。

(7) 弁明の機会の付与の開催について

交通聴聞官から、本日開催した弁明の機会の付与に係る無免許運転等対象者の処分事由及び弁明内容について報告を受け、審議の上、1人の処分を決定した。

(8) 意見の聴取、聴聞及び弁明の機会の付与の日時決定について

交通聴聞官から、10月8日午前8時30分から運転免許取消処分対象者8人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者6人に対する聴聞を、同日午前8時30分から運転免許の拒否対象者1人に対する弁明の機会の付与を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(9) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、10月1日午前8時30分から運転免許管理課において開催される意見の聴取について、1人追加され合計13人になることについて報告を受け、これを了承した。

(10) 外国免許切替手続等の一部改正について

運転免許試験場長から、「骨太方針2025」（6月13日閣議決定）において、外国人免許切替手続の厳格化が求められたこと、外国免許切替により免許を取得した外国人による交通事故の発生状況、また海外では一定の居住・在留を要件としているのに対し、日本では観光客等による免許取得が可能となっている現状を踏まえ、10月1日から、外国免許切替手続及び免許更新手続の一部を改正することについて報告を受け、これを了承した。

(11) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、滋賀県公安委員会から援助要求があったことについて報告を受け、これを了承した。

(12) 援助要求に基づく警察職員及び警察航空機の派遣について

捜査第一課から、9月11日、警察法第60条第1項の規定に基づき、群馬県公安委員会から援助要求があり、公安委員会の同意を受け、警察職員と警察航空機を派遣した経過について報告を受け、これを了承した。

(13) 令和7年8月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について

交通企画課から、8月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について報告を受け、これを了承した。